

# 今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。

相談名	とき	ところ	予約・その他	
くらし	法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時 第1・3水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所2階市民相談室 金剛連絡所2階	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※同一年内で2回利用可(同一案件での2回利用は除く)。
	TONPAL 女性のための法律相談	25日、午後1時～4時	男女共同参画センターウィズ(TONPAL 2階)	要予約【☎(23)0030】、女性弁護士による相談、定員3人 ※同一年内で2回利用可(同一案件での2回利用は除く)。
	市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分 毎週水曜日(祝日は除く)、午後1時～4時	市役所2階7番窓口 金剛連絡所1階	電話相談も可(内線182、184) 事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
	行政相談	21日、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 要予約、電話相談も可(内線182)
	司法書士相談	19日、午後1時～4時	市役所2階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※同一年内で1回利用可。
	日本政策金融公庫相談	13日、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
	消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～正午、午後1時～4時	市消費生活センター(市役所2階市民相談室横)	電話相談も可(内線186)、専門相談員による相談、消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
人権	人権なんでも相談	22日、午後1時～4時	すばるホール4階秀月の間	人権擁護委員による相談、電話相談も可(内線474)
	人権相談・生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時	TONPAL 1階	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】、市人権協議会相談員による相談 ※土・日曜日は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	外国人市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前10時～午後4時	TONPAL 2階	多言語で相談可【☎(55)2018】、とんだばやし国際交流協会相談員による相談 ※土・日曜日は職員が対応し、相談内容や連絡先をお聞きして、相談員に引き継ぎます。
	女性の悩み相談	①5日、12/3日、午前9時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、②11/14日、午前10時30分～午後0時30分、1時30分～3時30分、③16日、午前9時30分～11時30分	男女共同参画センターウィズ(TONPAL 2階)	電話相談も可、要予約【☎(23)0030】、女性カウンセラーによる相談、定員は①は各5人、②は4人、③は2人
	にじいろホットライン	第1・2・3土曜日、午前10時～午後3時	—	電話相談のみ【☎(20)0285】、LGBTQに関する相談
子育て	保育士による育児相談	第2・4金曜日(祝日は除く)、午後1時～3時	レインボーホール(市民会館)2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
	ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時15分	市役所4階子ども政策課	要予約、電話相談も可(内線204)
	児童家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所4階子育て応援課	電話相談も可(内線206～209)
	発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時15分	市役所4階子育て応援課	要予約、電話相談も可(内線209)
	子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時	児童館	電話相談も可【☎(25)0666】
健康・福祉	健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、健診結果の見方や生活習慣病、栄養、禁煙などについての相談
	福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による福祉に関するあらゆる相談
	自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所4階23番窓口、金剛連絡所2階	電話相談も可(内線274)
	こころの電話相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午前10時～午後3時30分	—	電話相談のみ【☎(25)8264】
仕事	商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
	農業相談	5日、12/5日、午後1時～3時	すばるホール4階農業委員会	事前予約も可(内線431)
	就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時	市就労支援センター(TONPAL 1階)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	お出かけ就労支援相談	26日、午後1時30分～4時	金剛連絡所2階相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
	労働相談	14日、午後6時～8時	市役所2階市民相談室	当日電話相談も可(内線199)、社会保険労務士による相談 ※予約優先(相談日の1週間前までの予約により通訳付きの労働相談も可)。 問い合わせ(内線481)
	若者の就労・自立相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートステーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション(常盤町3の17の501)【☎(26)9441】
その他	若者お悩み相談	祝日を除く毎日、午後5時30分～9時	トピックス	ロビースタッフによる相談
	ひきこもり相談	28日、午後1時～2時30分、2時30分～4時	トピックス	要予約【☎(26)8056】、定員各1人
	進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後5時30分	市役所4階教育指導室	当日電話相談も可(内線363、364)
	チャイルドライン	毎日、午後4時～9時	チャイルドライン支援センター	18歳までの子どもの声を聴き、その気持ちに寄り添います【☎0120(99)7777】 ※チャットでの相談もあり。
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。	

TONPAL = 多文化共生・人権プラザ(若松町一丁目7の1)

①=とき、場=ところ、内=内容、対=対象者、定=定員、費=費用、持=持ち物、申=申し込み、問=問い合わせ

保健医療

子育て

相談

ワンポイント

ワンポイント



## 講座・催し

### 認知症介護家族の交流会

①11月27日(水)、午後1時30分～3時30分

場中央公民館喜志分館（レインボーホール（市民会館）内）

内オカリナ演奏を聴こう

対認知症の人を介護している家族  
※認知症の人または家族が市内在住の人に限りです。

定20人

費無料

申11月26日(火)、午前9時までに、高齢介護課（内線197、198）へ（申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可）

※右図からも申し込み可。



### 純喫茶おれんじ

認知症当事者とともにオープンした喫茶です。

①12月1日(日)、午後0時30分～3時

場かがりの郷



定15人程度（当日直接会場へ）

費メニュー全品100円

問井尻さん(おれんじパートナー事務局) ☎090(3996)0071

※売り上げは若年性認知症当事者の活動支援に使います。

### ワンポイント！介護講習会

①11月17日(日)、午前10時～11時  
場特別養護老人ホーム喜志菊水苑（喜志町三丁目1の33）

内家庭でできるスキンケアの介助

定20人 費無料

持飲み物

申11月13日(水)までに、電話で、特別養護老人ホーム喜志菊水苑 ☎(26)0056 へ（申し込み多数の場合抽選）

問高齢介護課（内線196）



## 募集

### 自衛官などの募集

#### ■高等工科学校生徒

募集内容 推薦=①、一般=②

高校同等教育、修学年限3年、高卒資格取得、特別職国家公務員の身分と待遇

応募資格 日本国籍を有する中卒（見込み含む）～17歳未満の男子

受付期間 ①11月29日(金)まで、②令和7年1月16日(木)まで

試験日 ①令和7年1月11日(土)～13日(祝)、②令和7年1月25日(土)、26日(日)のいずれか

#### ■自衛官候補生

所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用

応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

受付期間 随時受け付け

※試験日など詳しくは、お問い合わせください。



問自衛隊富田林地域事務所 ☎(24)3799・FAX(24)3999

### 会計年度任用職員（図書館司書業務）を募集

試験日 申し込み時に随時実施

試験内容 面接試験

受験資格 図書館司書の資格を有する人

申し込み 11月6日(水)～30日(土)に、中央・金剛図書館で配布する申込書に必要事項を記入し、必要書類・写真を添えて、勤務を希望する図書館（中央図書館 ☎(25)4921）または金剛図書館 ☎(28)11711）へ（郵送不可）

※勤務日、業務内容など詳しくは、募集要領をご覧ください。

※申込書、募集要領は市ウェブサイト(図書館のページ)からダウンロードもできます。



## 相談

### 行政書士相談

①11月25日(月)、午後1時～4時

場金剛連絡所

内遺言・相続、契約書、成年後見人制度、許認可などに関する相談

定6人

費無料

申11月6日(水)～、電話で、伊東さん(大阪府行政書士会南大阪支部) ☎072(349)9178 へ（申し込み先着順）

### 女性に対する暴力をなくす運動～各種相談を実施～

毎年11月12日～25日（女性に対する暴力撤廃国際日）までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

#### ●特設女性のための電話相談

①11月22日(金)、午前10時～午後8時

電話番号 ☎(23)0567

※この電話相談以外にも、「女性の悩み相談」を実施しています。日程・時間などは、右表「今月の相談」をご覧ください。

問TONPAL（多文化共生・人権プラザ） ☎(24)0583

### 福祉なんでも相談会【11月】

とき		ところ
6日(水)	午後3時～4時	富田林小学校(※1)
12日(火)		小金台小学校(※1)
19日(水)	午後1時30分～2時30分	かがりの郷2階
27日(水)	午前11時～正午	寺池台小学校(※1)
28日(木)	午後3時～4時	喜志西小学校(※1)
いずれも当日直接会場へ(※1)小学校はMINAYORUで開催します。		

※電話やLINEでの相談もできます。LINE相談窓口は右図をご覧ください。



内困りごとがある人や地域の事を相談したい人など

問市社会福祉協議会 ☎(25)8200

◎=とき、場=ところ、内=内容、対=対象者、定=定員、料=費用、持=持ち物、申=申し込み、問=問い合わせ

## 市税未納の人を対象に 年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください（要予約）。



◎12月15日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時

場市役所地下902会議室

対納税通知書または催告書、本人確認書類

※当日の納付は受け付けできません。  
※詳しくは、お問い合わせください。

申12月13日(金)までに、収納管理課（内線121～124）へ

## 個人事業税の第2期分納期

納期は12月2日(月)ですので、8月に送付している納付書により納めてください。

納付書を破損・紛失した場合は、府税事務所へご連絡ください。

※納付には便利で安心、安全な口座振替制度をご利用ください。

場南河内府税事務所【☎(25)1131】



## 悪質な業者にご注意を

最近、「下水道の点検を無料でやっている」といって訪問したり、はがきを送付したりする業者がありますが、市では個人の敷地内にある下水道管の点検・清掃の勧誘をするような委託や指導は行っていません。

もし、流れが悪い場合や、極端に汚れて清掃が必要な場合は、ご自宅の排水設備を施工した業者か、市指定工事店、もしくは市管工事業協同組合での修繕をお勧めしています。  
場下水道課（内線263）、市管工事業協同組合【☎0120(032)497】

## 給水管の修繕費用は個人負担

公道などに埋められた配水管は市の所有物ですが、この配水管から分かれた水道管(水道メーターは除く)は個人の財産です。閉栓中であっても水道メーターより宅地(建物)側の水漏れなどの修繕費用は個人負担となります。

緊急の水漏れなどの水道管のトラブルがあった場合は、市指定給水装置工事業者または市管工事業協同組合へ連絡してください。

同組合へ修繕の申し込みをする場合は、月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分は同組合【☎0120(032)497】へ。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室へご連絡ください。

場水道工務課【☎(24)1202】



## 講座・催し

### 介護福祉士実務者研修 通信課程受講者募集

◎内11月～令和7年4月の間で通信教育6カ月、通学10回程度

場ジョブシティカレッジおもちゃ館（向陽台二丁目13の9）

定30人（最少催行人数10人）

料2万1000円～8万9000円（テキスト代含む）

申11月6日(水)～25日(月)、午前9時～午後5時に、電話で、NPO法人シーシータイミング【☎080(7541)8926】へ(申し込み先着順)

### ひきこもりシンポジウム ～不登校からひきこもりを 考える～

◎11月13日(水)、午後1時30分～4時  
場Topic

対ひきこもり当事者、その家族、支援者など

定50人 料無料

講師 村城 公介さん（NPO法人子ども・若もの支援ネットワークおおさか）

申11月6日(水)～、メールに、講座名、住所、氏名、電話番号を明記し、生涯学習課【☎(26)8056・✉s-gaku@city.tondabayashi.lg.jp】へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み可)

### 定期普通救命講習

◎11月24日(日)、午後1時30分～4時30分（ウェブ講習修了者は、午後2時30分～4時30分）

場大阪南消防局（藤井寺市青山三丁目613の8）

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

対AEDの使い方や心肺蘇生法を学ぶ  
対市内在住・在勤・在学の人

定30人

料無料

申11月22日(金)までに、電話で、大阪南消防局救急課【☎072(958)9932】へ(申し込み先着順)

### 第41回部落解放富田林 教育・人権研究集会

◎11月23日(祝)、午前9時30分～正午  
場①TONPAL（多文化共生・人権プラザ）、②③児童館

対①小川 よしのりさん（紙芝居師）による上演「こころの栄養～紙芝居が紡ぐ人のやさしさ～」、②藤原有和さん（大阪における皮多村生活史研究会）による講演「近世の身分差別とは？～身分違いの結婚・差別法話への抗議から考える～」、③ハンセン病ドキュメンタリー映画「かづゑ」の上映

定①70人、②60人、③100人

※いずれも当日直接会場へ。

料1000円（参加資料代）

場部落解放富田林教育・人権研究会事務局【☎(24)3700】

保健医療

子育て

相談

▼

☎



## 介護保険

### 介護保険適用除外制度をご存じですか



市内在住の65歳以上の人と40歳から64歳までの医療保険に加入している人は、原則として介護保険制度の被保険者となり、介護保険サービスに要する費用の一部を負担していただきます。

ただし、法律により、障がい者支援施設などの介護保険適用除外施設に入所・入院し、一定の要件を満たす場合は、介護保険サービスと同等以上の障がい福祉サービスが提供されており、かつ将来的にも介護保険の給付を受ける可能性が低い場合、例外的に介護保険の被保険者になりません。

介護保険の被保険者でなくなった場合は、介護保険料を納める必要がなくなる一方、介護保険サービスを利用できません。

介護保険適用除外施設に入退所される場合は届け出が必要です。届け出がない場合は、市役所で入退所の把握ができません。届け出方法や対象の施設など詳しくは、市ウェブサイト（高齢介護課のページ）をご覧ください（上図からもアクセスできます）。  
☎高齢介護課（内線175、176）



## 国民健康保険

### 保険料納付済額のお知らせ 休日特別交付を実施

今年の1月以降に国民健康保険料を納付した人で、年末調整や確定申告の際の参考資料として、支払った国民健康保険料額を確認したい人を対象に、次のとおり休日特別交付を実施します。

普段、市役所に来ることが難しい

人は、この機会にぜひご利用ください。

なお、このお知らせは、市役所の業務時間内であれば、保険年金課および金剛連絡所で随時発行できます。

📅11月30日(土)、午前9時～正午  
☎市役所2階保険年金課（11番窓口）  
🆓無料 📄運転免許証や健康保険証など本人確認ができるもの  
☎保険年金課（内線152）



## 国民年金

### 社会保険料控除証明書を送付

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。社会保険料控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、今年1月1日～9月30日の間に保険料を納付した人には、11月上旬に日本年金機構より「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の手続きの際には必ずこの証明書を添付してください。

10月1日～12月31日の間に初めて保険料を納付した人には、翌年2月上旬に同証明書が送付されます。  
☎天王寺年金事務所【☎06(6772)7531】

### 出張年金相談

天王寺年金事務所による国民年金と厚生年金に関する相談を実施します。

📅11月19日(火)、午前10時～午後3時50分

☎河内長野市役所（河内長野市原町一丁目1の1）

📄年金手帳、年金証書など基礎年金番号の分かるもの（代理人の場合は委任状）

📅11月11日(月)～18日(月)に、天王

寺年金事務所お客様相談室【☎06(6772)7531】（月～金曜日、午前8時30分～正午、午後1時～5時15分）へ（自動音声案内開始後に1番を選択してから2番を選択してください）

### 11月30日(いいみらい)は「年金の日」



年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでも年金記録を確認できるほか、さまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。詳しくは、日本年金機構ウェブサイトをご覧ください。

☎日本年金機構ねんきんダイヤル（ナビダイヤル）【☎0570(05)1165】



## 税

### 都市計画税と入湯税とは

都市計画税は、都市計画事業（下水道、公園、道路などを整備すること）や土地区画整理事業に要する費用に充てるために、入湯税は、環境衛生施設などの整備や観光振興に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

令和5年度の歳入額は、都市計画税が9億9226万円、入湯税は350万円でした。

☎課税課（都市計画税については内線113～116、入湯税については内線110）

### 年末調整（定額減税事務）説明会を開催します

📅11月22日(金)、午後1時30分～3時  
☎すばるホール2階大ホール

📄給与事務担当者

📄800人（当日直接会場へ）🆓無料  
☎富田林税務署【☎(24)3281】